

料金受取人払

札幌中央局  
承認  
994

差出有効期間  
平成18年8月  
4日まで  
●切手不要



060-8788

札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館3階

札幌市子ども未来局

子ども育成部 子どもの権利推進課 行

やま折り②

■お問い合わせ先

札幌市 子ども未来局  
子ども育成部 子どもの権利推進課  
電話：011-211-2942 FAX：011-211-2943  
Eメール：kodomokenri@city.sapporo.jp  
ホームページ：「子どもの権利ウェブ」  
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>

みんなで考えよう!  
子どもの権利

やま折り①

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろ

(仮称)札幌市子どもの権利条例素案  
ご意見募集

札幌市では、子どもが毎日を生きいきと過ごし、自分らしくのびのびと育つことができるよう、「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の制定に向けての検討を進めています。

このたび、その条例素案をまとめましたので、この案に対する皆さまのご意見を募集します。



■意見提出期限と提出方法

平成18年(2006年)8月1日(火)必着で、郵送・持参・FAX・電子メール等により提出してください。

※郵送の場合

- ①このページを切り取り、ご意見記入。
- ②折り線のおり折る。
- ③のり付けし、ポストに投函。  
(切手は不要です)

